

## 障害のある人とのコミュニケーション

高三

私にとって障害のある人は身近な存在だ。通っている高校の隣に福祉センターがあるため、毎日必ず一人は駅やバスで見かける。だが障害のある人が差別されているところは見たことがない。障害のある人が身近なこの地域では、人々はむしろ障害のある人に優しさと思いやりをもって生活しているように思える。それはこの地域の人たちが障害のある人に理解があるからだと思っていたが、この人権作文を書くにあたって調べものをしていると、どうも理由はそれだけではないらしい。

障害のある人の人権について調べていたら、日本には障害者差別解消法という法律があることが分かった。障害者差別解消法とは、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成二十五年六月に

制定されたものだ。

この法律には、「不当な差別的取扱いの禁止」というものも含まれており、これは役所や会社、お店などの事業者が、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止するというものだ。具体例をあげると、障害がある人だということを利用して、受付や入店を拒否することなどを禁止している。これは、あまり障害者差別に詳しくない私でもよくないことだと分かる。だが、本人を無視して介助者や支援者、付き添いの人だけに話し掛けることも不当な差別的取扱いに含まれると知って驚いた。これは少し厳しすぎるのではないかと思った。しかし、事業者が介助者だけでなく、障害のある人とコミュニケーションを取ることも大切なことだ。しかもこれは事業者だけでなく、私たちにとっても重要なことではないだろうか。

私がそう思ったのは、最近私の身に起きた出来事がきっかけだ。私は塾に向かうためにバス停に並んでいた。私の前には一人の女性が並んでいて、リュックにヘルプマークというものを付けていたため、目に見えない障害がある人だというの

が分かった。バスが到着し、一人用の席が空いていたため私はその席に座ろうと思った。その女性も一人席に向かって歩いていったが、とてもゆっくりとした歩きだった。そのために、私はその女性に座るつもりがなく、席の近くの手すりにつかまっていた。ただと勘違いし、女性が歩いているのを追い越して席に座ってしまった。すると女性は私を見て叫んだのだ。その悲痛な感情のこもった叫びを聞いて、自分のしてしまったことに気づき、すぐに謝り慌てて席を譲った。思えばあのとき、同じ席に向かっていることは分かっていたのだから「座られますか。」と確認を取ればよかったと後から何度も思った。無理に話し掛けるのもよくないことだが、障害のある人に気を遣ったり、見守ったりすることはとても大切なことなのだと思う。

冒頭でも書いたように私の身近には障害のある人が多くいる。そのため先ほどのようなことがこれからもあると思う。そのときのために、私もつと障害のある人へのサポートの仕方を学びたいと思う。トラブルが起こったときはどう対処すればよいのか、障害のある人が困っているときは

どう接すればよいのかなど学んでおきたいことはとても多い。この、障害のある人を理解したいという一人一人の意思が、日本の障害のある人への差別を減らすきっかけにもなっていくのではないだろうか。